

宮古地方振興局長告示第2号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、山田町土地改良区（下閉伊郡山田町）から役員の就任について次のとおり届出があった。

平成20年1月11日

宮古地方振興局長 大 矢 正 昭

1 理事

斎 藤 国三郎	下閉伊郡山田町荒川第8地割67番地
勝 山 栄 松	” ” 豊間根第3地割141番地1
川 村 敬 一	” ” ” 第7地割17番地
平 山 林 盛	” ” 石峠第3地割48番地2
芳 賀 敬 夫	” ” 荒川第3地割40番地
瀬 川 智 宏	” ” ” 第3地割28番地
佐々木 茂	” ” 豊間根第16地割32番地2

2 監事

佐 藤 久 夫	下閉伊郡山田町荒川第10地割48番地2
佐々木 喜 三	” ” 豊間根第18地割64番地
川 村 良 治	” ” ” 第6地割99番地3